

令和4年度第1回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨

開催日時：令和5年2月22日（水）午前10時～11時30分

開催場所：亀岡市役所別館3階会議室

出席者：亀岡市総合農政計画審議会委員8名（2名欠席）・幹事1名

事務局6名

傍聴者 無し

1 開会

- ・産業観光部農林振興課長進行

2 会長挨拶

- ・会長挨拶

3 審議

（1）「第4次亀岡市元気農業プラン」の進捗状況について

（事務局）

- ・「第4次亀岡市元気農業プラン」の進捗状況について、資料に基づき説明

（委員1）

- ・新規就農者の支援強化に関して、「農業をはじめる.JP登録」及び「新規就農相談カード」が項目としてあがっているが、これらについて具体的な内容を伺いたい。

（事務局）

- ・「農業をはじめる.JP登録」は、全国新規就農センターが運営するウェブサイトであり、亀岡市として新規就農者への支援内容を掲載している。営農技術の指導や営農資金の相談に関する情報を一覧にして公開することにより、「地域サポート計画を作る」という農業次世代人材投資事業の要件を満たしている。
- ・「新規就農相談カード」は、新規就農希望者が農林振興課に相談に来られた際に作成しているもので、氏名、住所、年齢、これまでの農業経験、希望する就農形態等を記載いただいている。このカードに基づき相談対応を行っているが、研修の経験や資金が不足している方も多く、すぐに就農には結びつかないことも多い。そのため、まずは就農のビジョンをはっきりさせるという意味で、京都府農業会議が設置する農林水産業ジョブカフェをご案内し、自分がどのような農業に合っているのかを確認するた

めのインターンシップや体験につなげていただくことも多い。

(委員 1)

- ・クボタの農機シェアに関して、私も使わせていただいたことがあるが、鍵の管理や片付けに細かな規定があり、その説明をウェブで読まなければならないので、慣れるまでのハードルが高いように思う。最初の一回だけ使用料を割引するなどしてはどうかとクボタの社員の方に提案したところ、昨年 12 月に初回使用料無料のキャンペーンをしていただいた。ところが、時期的にトラクターを使う方が少なく、あまり効果がなかった。年一回程度はトラクターの説明会などを行い、市として現場とコミュニケーションを取っていただく機会があるとよいのではないかと思います。

(事務局)

- ・旭町では、初年度は使用者数が伸び悩んでいたものの、2 年目には良好な実績となった経緯がある。東本梅町においても、初年度は使用者数が伸び悩んでいるため、ご指摘のようにまずは一度使っていただけるように、クボタと連携して取り組みたい。

(委員 2)

- ・京力農場プランの実質化支援に関して、より具体的な内容を伺いたい。

(事務局)

- ・京力農場プランは、集落の皆さんで、5 年後にはどなたがどのように農地を使って生産活動を行われるか、いかに集落営農を維持していかれるかということを検討していただき作成していただくものである。しかし、組織の役員のみで作成されたとと思われるプランも見受けられるようになり、全国的に問題が指摘されるようになった。こうした経過を踏まえて、集落全体でプランの作成に携わっていただく「実質化」を、令和元年度から進めている。
- ・「実質化」の要件は、アンケートに基づき農地の利用状況地図を作成し、これを参考にしながら協議していただくこととなっている。この要件を満たしたものが「実質化された京力農場プラン」である。令和元年度以降に認定又は更新されたプランは実質化されており、また、集落農地の半分以上を担い手が使われているプランは実質化されたものとみなすこととなっている。新型コロナウイルスのために集会が難しくなっていたが、なるべく全ての集落で実質化をしていただくようご案内している。今年度は大井町の土田、吉田西及び余部町・安町で実質化ができた。また、3 月には蕨田野町の上佐伯及び下佐伯、大井町の並河、馬路町（町単位でプランを作成予定）並びに千代川町の北ノ庄でプランの検討会を開催することとなっている。

(委員 2)

- ・各町でプランの内容が異なるということか。

(事務局)

- ・各町でそれぞれの実情に応じた内容とすることになる。例えば、集落営農組織の設置や法人化が要件となっているというようなことはない。

(委員 2)

- ・河原林町には農業生産法人があり、耕作放棄地を引き受けて米を作っている。しかし、米を作っても赤字になるのであれば、法人として農地を引き受けることはできない。これは米価が安いことが問題で、プランの内容とは直接には関わらないと思う。
- ・個人での営農と比べて集落営農ならば機械などの面で多少のコスト削減が見込まれるとは思いますが、米価が安いことや天候のリスクが解消されるわけではない。京力農場プランの効果はどこで発揮されるのか。

(事務局)

- ・米価が安く留まっていることは、米の生産活動に重大な影響を及ぼしていると承知している。
- ・京力農場プランは、昨今の農業を取り巻く問題が個人で解決できないものとなっていることを踏まえ、地域・集落として今後の方針を検討していただくことを目的とした制度である。プランの策定過程で重要視されているのは地域・集落での話し合いである。
- ・策定されたプランが情勢の変化等で現状に適さなくなった場合にも、過去に話し合いを行った経過があれば、比較的容易に修正の検討を行うことができると考えている。
- ・ご指摘のとおり、プランを策定することが赤字の解消や農産物の販売価格の上昇に直接繋がる訳ではないが、地域・集落として農地を守っていくための話し合いの場を作るために有用なものと考えている。
- ・亀岡市内でも、町や集落ごとに、どのように地域営農を維持していくかの方針が異なる。農業者の皆さんが自ら意向の確認・共有を図っていただき、地域の将来を考えていただくというのが主たる意義であるが、国や府、市としても、プランの内容を把握することで、補助事業などの支援がより効果的にできる。そのような意味でも計画を作っていただきたいと思っている。

(委員 2)

- ・地域の現状は、地元・集落の農業者が最もよく知っている。地域ごとにコミュニケーションをとって策定したプランに則って問題解決に取り組み、また行政の支援を受け

ることができるという利点は理解した。ただ、制度が難解であることから、地元にはより丁寧な説明をしていただきたい。みどりの食料システム戦略やオーガニックビレッジ宣言に関しても同様であると思う。農業者が自分事と捉えられるように、具体的な事業内容が分かるような説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・市としても、農業者の方々にできるだけ丁寧に分かりやすい情報提供ができるよう、発信の手段も含めて検討したい。

(委員3)

- ・京力農場プランは、地域・集落として農業を維持していくことが目的であるが、農業の生産性ばかりでなくコミュニティそのものの維持にもつながる。制度が作られる際に、「集落」だけではできないこともあるので「地域」と入れていただくよう要望した。
- ・地域・集落によっては、問題意識を持っていてすぐに取り組めるところもあれば、そうでないところもある。市としては、その地域に合った枠組みの案を示すなど、プランの策定に関して積極的な働きかけが必要であると思う。
- ・取り組みをいただく集落の目標数を掲げていただいているが、状況がだんだん厳しくなる中、この後どのように働きかけを行われていくのか伺いたい。

(事務局)

- ・今年の4月からは改正法が施行され、人・農地プラン制度から地域計画制度へ移行することとなっている。
- ・地域計画は、令和5年度と令和6年度の2年間のうちに策定いただくこととなり、現在京都府で各市町村向けの策定マニュアルを作成いただいていると聞いている。
- ・策定マニュアルの送付を受け次第、各農家組合長にお集まりいただく場でご案内をさせていただき、必要な話し合いや取り組みに関して周知を図りたいと思う。
- ・地域計画は、人・農地プランを策定いただいた際とほぼ同様の話し合いをしていた上で地域ごとに策定いただくものである。圃場1筆ごとに5年後の耕作者を記した目標地図を付して提出いただくこととなる。
- ・市としては、地域計画は町ごとにまとめさせていただくのがよいと考えているところである。

(委員3)

- ・中丹地域のことで聞いたことがあるが、このような共通のプラットフォームでの話し合いの中で、耕作を続ける農地と断念する農地を選定し、耕作を続けると決めた

農地で集中的な取り組みを行うこととしているところもあるようである。

- ・鳥獣害の関係であるが、捕獲を行う団体として亀岡猟友会や王子区有害鳥獣対策委員会の名が挙がっているが、今後もこれらの団体にお世話になって十分な対策を行うことはできるのか。
- ・アライグマとヌートリアは捕獲を行う団体名の記載がないが、取り組みの主体はどのようなになっているか。

(事務局)

- ・王子区有害鳥獣対策委員会に関しては、過去から地域で鳥獣捕獲をされていた経緯もあり、農地を地域住民で守りたいという意向にもとづきお世話になっている。亀岡猟友会には、亀岡市全域をお世話になっている。
- ・王子区以外にも、地域として鳥獣対策に取り組んでいただいているところはある。市としても、亀岡猟友会と連携しつつそのような取り組みを応援してまいりたい。
- ・アライグマやヌートリアに関しては、市民の方個人に捕獲檻を1カ月単位で借用いただき、設置いただいている。現在96件の貸し出しがある。市内全域でアライグマが捕れており、捕獲檻にアライグマが入った場合は、毎週月曜日に連絡をいただいて市で回収及び処分を行っている。

(委員3)

- ・市民の方に檻を貸し出し、借りた人が檻を設置するということか。かなり多くとれていられると思われる。

(事務局)

- ・ご理解のとおりである。地域によって毎週捕れるところもあれば、そうでないところもある。
- ・市内全域で引き続きこの手法による捕獲を続けたいと思っている。

(委員4)

- ・亀岡市の担い手応援事業に関して、実例を挙げるが、対象となっている「認定農業者、認定新規農業者又は有機JAS認証を取得している者」であるにもかかわらず、農家組合に入っていないことを理由として補助を受けられなかったということである。新規就農者は、圃場が散在する 경우가少なくない。集落営農の概ね5%を担っているという要件が、農家組合に入っていないので当てはまらなかったということであった。補助額が大きいので、受けられないとなれば新規就農者には打撃が大きく、より丁寧な案内を求めたい。

(事務局)

- ・担い手応援事業の事業案内は、京力農場プランを策定しておられる地域の農家組合長並びに認定農業者、認定新規農業者及び有機JAS認証取得者にお送りしている。
- ・概要だけ見て自分が該当するかどうかを判断することが難しいことは、ご指摘のとおりであると思う。ご覧いただいて受けたい補助があれば、担当にご相談をいただきたい。
- ・ご指摘の事例では、補助を受けられなかった理由は農家組合に入っていないためではなく、耕作する圃场面積が所在する各集落の5%以上という要件を満たしていなかったためと記憶している。新規就農者によっては、この面積要件を満たして補助を受けている事例もある。
- ・令和5年度も事業を継続する予定であるが、なるべく利用していただけるよう、丁寧な案内をしと思っている。

(委員5)

- ・有害鳥獣対策に関しては、JAとしても取り組みを行っており、以前の会議でも説明させていただいた。猟友会には伝統があり、長らく農地を守っていただいているが、構成員が高齢化されていて、これまでのような鳥獣対策の継続が厳しい状況になるのであれば、色々な協力体制のもと新しい取り組みを行うことも提案させていただきたいと思っている。
- ・京力農場プランに関して、プランを立ててから毎年状況が大きく変わってきている。肥料価格の高騰が営農に深刻な影響を及ぼしているが、これからさらに状況が悪化する可能性がある。有機農業に関する市の取り組みを報告いただいたが、主に堆肥を使い、補足的に化学肥料を使っていくという流れができつつあるのではないかなと思う。
- ・堆肥には原料が必要になる。亀岡の畜産農家も、牛乳をスーパーマツモトで売っていただいたり給食で出していただいたりして地産地消が成立しているが、飼料価格や燃油価格の高騰の影響がきわめて大きい。肥料は多少減らせても飼料を減らすという訳にはいかない。堆肥の原料という意味でも、次期元気農業プランでは、酪農及び畜産農家の支援により重点を置いていただきたいと思っている。

(事務局)

- ・有害鳥獣に関しては、亀岡猟友会に業務委託を行い、駆除や処分をお世話になっている。高齢化はご指摘のとおりであり、改善策として例えばスピーカーからイヌの鳴き声を流して勢子の役割を果たすドローンの導入を行ったり、サルに発信機を付けてスマートホンで位置情報を把握できるようにしたりしている。これらの先進的取り組みを始めとして、今後検討を重ねてさらなる対策に努めてまいりたい。
- ・肥料、飼料及び燃油価格の高騰に関しては、切実な思いを伺い、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金などを使って様々な対策を行っているところである。亀岡牛に関しては、ふるさと納税で集まった寄付金を財源として飼料の差額を補填している。

- ・肥料、飼料及び燃油価格の高騰は全国規模の問題であるため、現場の声を届けるという市町村の役割を果たすべく、国や京都府へ要望を行い、より効果的な対策につなげてまいりたい。

(会長)

- ・委員の発言は、猟友会の構成員が高齢化し、規模が縮小する中、市としては猟友会ばかりに頼るのではなく、別の対策も講じるべきではないかという趣旨かと思うので、付け加えておきたいと思う。

(事務局)

- ・市としてもJAの活動は存じており、ほかにALSOKなどの民間事業者による取り組みがあることを把握している。このことも、今後の検討材料にさせていただきたい。
- ・また、市として新たな猟友会の構成員を確保するため、罾の免許を取られた方に対して講習会や受験の費用等を補助している。今年は7名の方に補助金を交付した。
- ・若い方の猟友会への入会も後押ししつつ、総合的な施策を展開してまいりたい。

(委員5)

- ・農家としては、特に夏に獣害対策をしていただきたい。JAは許可捕獲ができるというのが大きな利点である。猟友会にも夏に駆除していただくのが最も効果的であると思う。

(事務局)

- ・夏場、特に農作物の収穫までの間に猟をしてほしいという意向は、よく承知している。
- ・各自治会から農作物被害の報告をいただき、「突発駆除」の形で狩猟を行っていたい。構成員の体力面など難しいところもあるが、重点的な対策ができるよう取り組みたい。

(会長)

- ・南丹市ではJAとも連携して許可捕獲を認め、猟友会との相互利益をもたらすような鳥獣対策を行うことができている。亀岡市としてはどのような状況か。

(事務局)

- ・市としては、JAと連携を深めてまいりたいと考えている。

- ・シカなどは、市町村の境界を越えて移動することから頭数の把握が困難であり、頭数が減りすぎないように注意しつつ里に下りてこない程度に駆除する必要がある。京都府や、大阪府内の自治体とも連携して、広域捕獲なども考慮しつつ、対策を講じたい。

(会長代理)

- ・亀岡市と南丹市の境では、市域を越えた猟が出来ないため駆除を断念することもあると聞く。このような地域では、境界を越えた連携を行わないと効率が悪いのではないかと思う。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりと思う。時期や日程を合わせることを始めとして、自治体間で連携して広域捕獲等の取り組みを促進したい。

(委員 6)

- ・農機シェアに関して、新規就農者を応援する旨の記載があり、保管場所が旭町と東本梅町という大規模な農家が多いところとなっている。農家の若い世代が圃場を引き継ぐ時には、各戸で所有する機械が老朽化して修理なしに使いなくなってしまっているという問題が予測されている。農地があっても機械がなければ農業を続けるのは難しいという意見も少なからず聞かれる。現在の保管場所から遠いところに圃場を有する既存の小規模農家も農機シェアを使うことができるよう、例えばJA本店などにも保管場所を設けることを検討していただきたい。
- ・京力農場プランが地域計画に移行することに関しても、構成員が少ない団体には取り組みが難しい。小規模な農家や団体に対してより手厚い支援をお願いしたい。

(事務局)

- ・新規就農に当たっては初期投資が非常に大きく、作付けしてから生産までに時間がかかる。このことを踏まえ、クボタと提携し、農機の使用料を安価に抑えることにより新規就農者を支援していくというのが農機シェアの趣旨である。
- ・事業の目的は新規就農者の支援であるが、その他の農業者にも使っていただける。将来的には保管場所を7、8カ所に増やすことも検討しているので、適宜ご使用いただきたいと思う。
- ・亀岡市は兼業農家が府下で最も多い。地域担い手応援事業は市独自の支援であるが、国や府の支援対象となる大規模経営の基準に満たない農家に関しても十分な支援を行い、集落を守っていくべく、その方法を引き続き検討してまいりたい。

(会長)

- ・これで皆さんの意見を伺った。一点確認をしたい。第4次亀岡市元気農業プランは令和4年度から令和8年度までの5年間が実施期間となっている。プランの策定以降に法改正など内容に影響が出る変化が生じているが、期間中に計画の見直しを行う可能性はあるのか。

(事務局)

- ・法改正に沿った内容とするためなど、必要に応じて審議会を開き、見直しを行っていきたく思っている。

(会長)

- ・法律改正もさることながら、農業情勢も大きく変わってきている。委員の皆様におかれてはお忙しいと思うが、よろしく願いしたい。

4 閉会

- ・これをもって、令和4年度第1回亀岡市総合農政計画審議会を閉会する。会長代理に御挨拶をお願いしたい。

(会長代理閉会挨拶)

以上